

平成30年第2回東大和市議会建設環境委員会記録

平成30年5月10日（木曜日）

出席委員（6名）

委員長	根岸聡彦君	副委員長	荒幡伸一君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	関田正民君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（2名）

環境部長	松本幹男君	ごみ対策課長	中山仁君
------	-------	--------	------

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の一般事務に係るごみ行政について

（2）特定事件調査 行政視察後の意見交換について

午前 9時27分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから平成30年第2回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 初めに、所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政について、本件を議題に供します。当委員会で決定しております6個の調査項目に基づき、前回に引き続き調査を行ってまいりたいと思います。

それではまず初めに、③のごみ出しマナー向上のために取り組んできたことについて、担当部署より説明を求めます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 3番の、今回の項目のごみ出しマナーの向上のために取り組んできたことということで御説明させていただきます。

①の市民のマナー向上のために取り組んできたことということで、市民の皆さんだけではございませんが、不法投棄について看板の設置や回収、こういったものを実施させていただいております。不法投棄の中身、こちらのほうが確認できた場合には、持ち主のほうに連絡をして回収を促すというようなこともさせていただいております。

先般の議会の中でもお話しさせていただきましたが、今回見つかりまして、回収のほうをお願いしたというところもございます。また今現状行っているような取り組み、事業者のほうに連絡をとっているところも今1件ございます。そういったところで引き続き依頼をさせていただきまして、今後につきましても、引き続き広報紙ごろすけだより等、アプリも使った中でマナーの向上など呼びかけていきたいと思っております。

また、このごみ出しマナーというだけではございませんが、平成26年度にごみの有料化及び戸別化ということで実施させていただいております。この関係がすごく大きくマナーの向上に役立っているというようなことも、ごみ対策課のほうとしては見ております。

今現状、東大和の中でお声をいただいているのは、随分きれいになったねというお声も随分いただいております。今資源ステーションということで、資源物の排出については今までのごみ集積所を使っておりますが、この中が物すごくきれいになっているところが多くなっているということも、市民の皆様が御自覚いただいて、私たちのほうにお声として上がってきている場合がございます。いただいているお声というのはやはり少ないんですが、潜在的にはそう思ってもらっしゃる方も多くいらっしゃるのかなというふうに考えてはおります。

また、2番につきましては、自治会、マンション管理組合に対する勉強会という形でございます。こちらにつきましては、ごみの排出についてのレクチャーといいますか、御相談なり勉強会に呼んでいただくということは、随時ごみ対策課のほうでは受け付けはさせていただいております。平成29年度におきましても数回行いまして、芋窪等の自治会の方に御説明をさせていただくとかそういったところで、物すごくいい勉強会だったねと、わからないところがわかったよというようなこともお話としていただいております。

市民の反応ということでございますが、お話しさせていただきましたが、知らなかったことがやっぱりあったということがすごく多くございます。こちらにつきましては、私たちごみ対策課のPRが不足しているのかなというところもやはりありますので、そこは引き続き、市民の皆さんがわかりやすいような形の分別、またごみの排出、また減量、こういったところを十分に理解をしていただくということが本当に必要なんだなというふうに思っております。

ただ、難点というのがありますが、今いろんな方、転入の関係でございます。ひとり暮らしの方も多くなっ

ておりますし、外国の方で今までの生活と随分変わっているというところがございますので、そういったところにつきましては、やはり排出についてのマナーをいま一度見直しをしてほしいなというところがございます。

そこにつきましては、マンション等につきましても、管理会社、そういったところに呼びかけを行った中で、ごみ出しの排出についてもっと徹底をしてほしいと、何かお困りのことがあれば相談に乗りますというようなこと、そういったことも行っております。3番については以上になります。

引き続き4番もよろしいでしょうか。

○委員長（根岸聡彦君） とりあえず3番だけで。

○ごみ対策課長（中山 仁君） はい。じゃ、以上になります。

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して、質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（荒幡伸一君） 御説明ありがとうございました。今御説明いただいた内容とちよつかぶる部分もございますけども、もう一度説明をしていただきたい部分がございます。

まず1点目として、分別が正しくできていなくて、注意シールを張られたものがございますけども、注意シールを張られたものに関しては出した方が正しく出し直すことになっておりますけども、そのまま放置されたままのものが結構まだ目立ってるなというのが実感でありますけども、この注意シールが張られたものの取り扱いについて、もう一度御説明をいただければと思います。

○環境部長（松本幹男君） 不分別または排出する曜日が違うといったことで収集の際には注意シールを張らせていただいているという状況の中で、基本的には排出された方にまた再度その確認をお願いしたいということで、そういうことをやってるわけなんですけども、そのまま集積所に残ってしまうケースというの、委員のおっしゃるとおりでございます。その際、一定程度の期間、具体的におおむね1週間ぐらいですか、様子を見させていただいております。

市のほうで収集業務自体は委託ということで行っている中で、もう一方のほうも委託になるんですが、不法投棄もしくは古紙等の持ち去りということを防ぐために、市内の巡回を委託によって行っているというのがございますので、そちらの委託業務の中で、市内の不法投棄または今委員からお話がありました注意シールが張られて引き下げられていない、出し直しがされてない、そういったところもあわせて確認をさせていただいて、一定の状況下の中で、最終的には市のほうで回収するという形をとっております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。巡回車とかも結構見かけるところでございますけども、次に、カラスなどの被害を予防する対策がさまざまとられていると思いますけども、その効果について教えていただければと思います。

○環境部長（松本幹男君） カラス被害ということで、東大和市内もやはりゼロではないというのが現状でございます。特に平成26年8月から戸別収集を行うということで、その実施に当たりまして、かなり説明会を数多くやらせていただいた中でも、そのカラス被害の市民の皆さんからの声というのがございまして、なかなかこれといった強力な打開策というのがなかなかないというのがございます。

したがいまして、排出時の段階でカラスの賢さが働いてしまうというのがございますので、まず水切りをきちんとさせていただくということで、口をしっかり結んでいただく、また一度被害に遭われてしまいますと、な

かなかカラスのほうの方が賢くて、またその場所を覚えてしまうというのがございます。したがって、多少排出位置なりを変えていただくということでお話をさせていただいております。

具体的に一番いいのは、当時の説明会で多くの市民の皆様にお話をさせていただいたんですが、もし門扉等壁面にフックなどでひっかけられるような場所があれば、そこにきちんとした状態で口を縛っていただいて、一定程度地上から上げていただくというような形も一つの方法ではないかということで御説明をさせていただいております。

そんなことによりまして、意外と市内を、可燃ごみの日、収集のある日を見ますと、そういうふうに金属製のフックで少し上げているというお宅も見るとはございます。ですから、なかなか根本的などというところは見つからない中ではございますが、いろんな形の工夫の中で、私どもも情報を発信して行って、そういった中で成功事例があればそれを御紹介する、そんな形で引き続き取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。確かにフックでかけてるお宅をよく見かけるようになったなというふうに思います。

済みません、あと、戸別収集と集積所のごみ出しのマナーというのはやはり違ってくる部分というのがあるのかなと思うんですけども、そのよい面と悪い面と両方あるかと思うんですけども、そのことについて御説明をいただければと思います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 戸別収集と集積所、ステーション式まだ残ってる場所というのが確かに東大和市の中でもやはりございます。やはり戸別収集のいいところというのは、やはり家の前に出せるというようなところもあるのかなというふうに思いますし、またごみについての個人の責任というのが所在が明確になるというようなところで、自分できちんと出さなきゃいけないんだということを自覚いただくのかなというところは、すごく大きなところではないかなというふうに考えてはございます。

デメリットに関しましては、戸別収集、やはり作業員さん大変だというのが、私がこのごみ対策課に来てすぐよくわかったところなんです。やっぱり一軒一軒を回って回収するという手間というのが、やはり大きな、作業員さんの労力に頼っているところがあるのかなと。これについてはもう本当に、昔ながらのマンパワーに頼ってる、頼らざるを得ないところが、やはりそこら辺はちょっと考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。自分的にも戸別収集すごくいいなというふうに思っていたんですが、裏方になると、ああ大変だなというのが本音でございます。

集積所のほうのマナーということでも、やはり集積所残っているところに関しましては、悪い面もありますしいい面もあるということで、悪い面で行きますと、排出時、市の収集袋ではなくスーパーの買い物袋ですかね、あれでまだ出されていらっしゃる方がたまに私見るところがございます。

ただそれにつきましても、収集の、余りモラルハザードという形ではいけないので、その集積所のほうに関して、きちんとパンフレットとかチラシですかね、そちらを張らせていただいて、きちんと市のほうの収集袋、そちらのほうをお使いくださいということ、また集積所の場合に関しましては、基本的には管理会社さんがいらっしゃるようなマンション、アパートというようなところもございますので、そこに働きかけをさせていただいて、市のほうのこういう取り組みをしているので、守ってくださいねということをお願いしております。

マナーの違いということもやはりありますが、集積所に関しましては皆さんが使われる場所ですので、きれ

いにしていただくということ、また持ち回りなりで清掃を行うというようなところ。特に可燃ごみの場合についてはやはり汚れる確率が高いということがございますので、そこはきちんとやっていただきたいというふうにはお話をさせていただいております。

またメリットとしましては、集積所に関しましては、皆さんが集まるということで、今資源ステーションのほうもそうなんです、地域でのコミュニティーということで、やはりお話をさせていただけるのかなというふうに思っています。

こちらは高木地区になりますが、私のほうでも朝伺って、地域の奥様とお話をさせていただいた経緯があります。大変ですねというお話をさせていただいて、いや、こういう形で周りもきれいになったんで、戸別収集になったし、資源はまだステーションなんだけど、でもいいですね、というお話をさせていただくなど、コミュニケーション、そういったところもまだ資源ステーションという形ではあるのかなと。これ全部がなくなってしまうと、やはりそういったところも全部がなくなってしまうので、今後についてちょっとどうなのかというところは考えてはございます。

ちょっと雑駁ですが以上になります。

○委員（荒幡伸一君） 済みません、ありがとうございます。

最後の質問になりますけども、一度に出せるごみの量というのが、指定の収集袋の大きさにかかわらず2袋までということになっていますけども、これが守られているのかどうかというのと、また戸別収集だとチェックのしようがあると思うんですけども、集積所の場合は誰が2つ出したとか3つ出したとかわからないかと思うんですけども、その場合はもう目をつぶって持っていくというような形になるのかどうか、ちょっとその点についてお伺いできればと思います。

○環境部長（松本幹男君） 平成26年8月、10月、それぞれ戸別、有料化というところで袋を2袋にさせていただきたいということを当時お願いを申し上げているところです。なぜそういうお願いをというのは、やはり一番大きいのはごみを減量させていただきたいということから来ているものでございます。

あともう1点は、やはり1回の収集車両で数多くの家の収集ができるようにしたいということで、その辺の作業の効率化等も含めた中で、2袋というのを一つの目安として出させていただいております。

ただ、当時も説明会の中で、やはりまだこれから始まるという中で、2袋は厳しいよというお声をかなりいただいたところではございます。ただその際にも一応市民の方には申し上げてるんですが、たまたま3袋になった、2袋を超えたら持っていけないのかというわけでは現実にはございませんので、やはり一つの、みんなでこうしていこうよという、それは私ども行政だけではなく、排出者であります市民の皆さんの協力があってこれが円滑に事業として成り立つというのがございますので、思いというところで、やはり2袋というところで頑張りましょうというような意味合いでございます。

したがって、戸別収集でそこをみくじら立ててるかといいますと、そこは——というところがございます。ただ、最初からそれを余りあれしてしまいますと、だったら、という話も一方では出てきますので、そこについては状況に応じた運用をさせていただいているところでございます。

また、市民の方にもお話をさせていただいてるんですが、集積所の場合には確かに、今委員からお話がございましたとおり、把握はできないというところがございます。それも含めて、市民の皆様が当時、戸別収集が対応可能であっても、地域に応じて一定程度の住民理解が得られるのであれば、そのまま集積所方式を継続されても私どもは構いませんということをお話をさせていただいております。ですからその際にも、集積所方式

であれば、一人が3袋出したとか4袋出したという話は、逆にお互いがそこはもう把握できませんよねというところで、正しい排出のもとで適正に市が収集するという関係でうまく事業しましょうということで、現在に至っているというところでございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに。

○委員（尾崎利一君） 一つ、不法投棄対策ということで、たしか有料化で不法投棄がふえるんじゃないかということで、不法投棄対策のパトロール等の費用ふやしたと思うんですけども、有料化前と有料化後でそれぞれどれぐらいの額になっているのか、それからそういうことによって不法投棄の推移としてどういうふうに動いているのか伺いたいと思います。特に不法投棄多いのは、やっぱり戸別収集のところというより集積所のところに置いてっちゃうというのが多いんじゃないかと思うんですけども、特に重視してパトロールしたり対策しているようなことがあれば伺いたいと思います。それが1点です。

それからもう一つは、先ほど戸別収集で大変だという話を聞いて、私もあれを見るたびに、ほとんど小走りで走って、ちょっと、まあ体にはいいのかもしれないけれども、ちょっともう大変だなと思って見ているわけですけども、あれは基本的には戸別収集になったことで作業量ふえてるわけで、収集費用もそのことに対応してふえてると思うんですね。収集費用として、戸別収集前と収集後でどれぐらいふえてるのか。

それからそれが作業員の給料に、待遇にきちっと反映してるかどうかというの、やっぱり市としても見ていかなくちやいけないんじゃないのかなと。あれだけ大変になって、待遇変わらないんじゃないかとちょっとひどいんじゃないか、どうだか知りませんが、そこはちゃんと見ておく必要があるんじゃないのかなと思いますので、そこら辺を伺いたいと思います。

それから、カラス対策のこと出ましたけれども、私のところは依然として集積所なんですけど、集積所を利用している人たちがネットを共同で買ったりしてやってるんですけど、集積所のところはメリットがないので、せめてそういうネットぐらい出すとか、そういうことがあっても、戸別収集の恩恵にあずかっていないところに対してそういうことがあってもいいのかなと思ったりするんですけども、そこら辺の考えを伺いたいと思います。

あと、戸別収集で有料化して、当初の見込みが1億6,000万だったか1億8,000万だったかだったと思うんですけど、2億円を、実際には有料化によって収入が2億円を上回っているという状況も生まれているわけですけども、そこら辺について、有料袋の値下げなどを検討しないのかどうか、そこら辺を伺いたいと思います。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） まず1点目の不法投棄対策の関係での、パトロールを重点的に行ってということでの金額の推移ということでございますが、大変申しわけございません、今ちょっと金額のほうを手元にございませんで、ちょっと後でお答えさせていただきたいと思います。

また2番目の、戸別収集が始まったことによる増額分というのが、大変な個人の作業量の見合った中での給料のほうにはね返っているのかというようなことでございますが、そちらについては会社のほうでも考えてはおりまして、給料のほうにある程度については、全額という話は私のほうでも把握はしておりませんが、ある程度のところでは給料として見返りがあるというような形では考えてはございます。

あとカラス対策、こちらについては確かに尾崎委員のおっしゃるとおり皆さんで御購入いただくというところもあるんですが、市のほうでもカラスのネットについての配付というか、そういう事業も行っております。

今尾崎委員から言われて、ちょっとはたと思ったのが、やはりPRが足りないなというふうに思いますので、そちらについては今後もっと市民の皆さんに、こういう場合は、私たちごみ対策課のほうでネットを御用意させていただいておりますので来ていただきたいということで対応をさせていただきたいと、そのような形で考えてございます。

4番の今歳入自体については、確かにごみの指定収集袋に関しての歳入が2億を超えてるということで、確かに私もそれは思っております。確かに有料化の基本方針のときには1億6,000万ということで、当初出させていただいています。その差額があるという形なんです、確かにごみに関しましては、今尾崎委員のお話の中では乖離があるということなんです、ただ処理費というのやはりありまして、基本方針のほうではやはりこういう形の目安という形で出させていただいているところもございしますが、実際運用していくとやはりその乖離が生じて2億だったということ。

ただ、ある程度のごみの収集・運搬、また処理ということで、やはりどうしても税金を投入しているということもございします。市民の方に有料化のときに、ある一定程度皆さんのほうでも御負担くださいねという形でさせていただいておりますので、今の段階での値下げという形での考えは今のところはないというところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。そのネットの市の配付事業は、戸別のところでも集積所のところでも同様なそういう制度があるのかどうか。それから、歳入が1億6,000万円の見込みが2億円ということで差額があるけれども、処理費用もあるということで、処理費用そのものも当初の見込みよりも膨らんでいるという認識でいいのかどうかちょっと伺います。

○環境部長（松本幹男君） 1点目のネットでございますが、集積所で対応されている地域の方が全て対象であります。ということと、あとは資源がステーション式でございますので、資源ステーションについてもそこは同じような形で対応させていただいているということでございます。

あと、2点目でございますが、処理費用ということの膨らみでございますが、基本的に中間処理、最終処分について微増というところはございます。ただ、全体的に見ますと、現時点では3施設の更新というのが、本格的に起債償還が分担金に入ってきていないというところがございますので、今後において、将来負担増が見込まれるという状況にはあるというところがございます。

それとあと、現在のごみ処理手数料、先ほども値下げというお考えの御意見あったわけですが、現実問題といたしまして、今回26年10月からの有料化のときにも、環境省が示しております3分の1という一つの目安がございします。3分の1負担を本格的に導入いたしますと、現在の処理手数料がもっと上がるという形になりますので、そこは当時、他市均衡をということで、3分の1では他市よりも上回る手数料を市民負担として求めることとなりますので、そこは3分の1ではなくそれを下げた中で、他市均衡というのが現状のごみ処理手数料という形で設定させていただいておりますので、なるべく現状単価が続けられるように、そこは私どもも努力をして努めていきたいと、そういう考えでございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに。

○委員（二宮由子君） 済みません、1点だけ伺いますけれども、戸別収集を導入されて、御説明のありました集合住宅、私も集合住宅なんですけれども、集合住宅は集積所、ステーション方式でごみは出させていただ

ているんですけれども、今尾崎委員の御自宅は戸建てだけれども集積所ということなんです、これは私の記憶によれば、宅地開発とかで集積所を設けているところはステーション方式で集積されるというふうな御説明だったと思うんですけれども、そういった市民の方から戸別にしてほしいというような御要望等はあるのでしょうか、今まで。それに対してどのような、市のお考えを伺いたいですけど。

○**ごみ対策課長（中山 仁君）** 今二宮委員のおっしゃったとおり、宅地開発があった場合に、今の現状でもお願いしているのは、規則上の中でごみのステーション、集積所、それお願いしますという話はさせていただいております。実際住み始めた中で、皆さんの総意の中で、ある一定の方だけが言われるのではなく、それから世代もかわってきたとか何かという話のときに、戸別のほうに切りかえをしたいんだという形があれば、御相談は随時、私たち受けさせていただいております。

ただ、私たちが戸別にしたいんだ、何にしたいんだ、という話で強行するのではなく、地域の皆さんが総意を持った中で戸別にさせてほしいということが、自治会の中での意見として本当に上がってきていただけるようであれば、それは御相談をさせていただいた中で、切りかえのほうも順次、私たち考えていきたいなというふうには考えています。一回決めたからこうだよという話はございませんので、一度御相談いただければありがたいかなというふうに思います。

以上でございます。

○**委員長（根岸聡彦君）** ほかによろしいでしょうか。

済みません、ちょっと私のほうからも2点伺いたいことがありまして、先ほど御説明の中で、戸別回収、有料化が始まったことによってステーションがきれいになったという御説明があったと思うんですが、有料化によってステーションがきれいになったという根拠と伺いますかね、そういった原因と伺いますか、そういうものはどういう点にあるというふうに御認識をしているのか伺いたいというのが1点と、有料化の中で現在進められておりますけれども、今当市では可燃だけでなくプラスチックごみも有料指定袋に入れて回収している。他市の状況では可燃だけが有料になっているところもあるという中で、ちょっと一部の市民の方から、何でプラスチックはリサイクルをするのに有料袋に入れなければいけないんだという声もありましたので、そのあたりの市のお考えを伺えればと思います。

○**ごみ対策課長（中山 仁君）** まず1点目のステーションがきれいになった、また有料化、戸別になったからということでの根拠という形でございますが、やはり市民の皆様のモチベーションが変わったのかなというふうに思っております。

やはり袋を購入してごみを出すというのか、またはそのほかの袋に入れて出したという形であれば、やはりそこの中での、お金を出してまでごみを出すのであれば、ある程度きれいに出していこうというような形、また市のほうとしても、ごみ、可燃ごみは特に、生ごみの関係については、水切りを十分行っていただきたいということをさせていただいています。そうすると、やはり水が入っていると、パッカー車に積んだときにやはりはねてしまうというところもございますが、そういったところもなくなっております。

その関係もありまして、ステーションの中で水が漏れないと、昔は随分水が出ていたということが記憶にございますが、今現状、ステーションの中がそれほど荒れているというところ、ゼロではございませんが随分なくなっているというのは、済みません、これは感覚的な話になってしまって申しわけございませんが、根拠としては、有料化を行ったことにより市民の皆様がモチベーションが変わった、ある程度向上してきた、ごみに対する少し認識が上がってきたのかなと、そのようなことでは考えてはございます。

2番目の他市の事例というところで、プラごみに関して有料化市のほうで行っております。こちらにつきましても、確かに市の中での考えということで、東大和の中での考えは、ごみに関しましての手数料ということで、今部長のほうからもお話があったとおり、ある一定程度御負担はいただきたいということ、資源なのにとこのお話はございますが、資源だからといって処理費用がかかっていないというわけでは、これはございません。資源であって分別するというところで、ただ単に燃やすということでもやはりお金はかかるわけなんです、資源を再資源化をするということでもやはりお金はどうしてもかかってきているというのが今の現状でございます。

他の自治体ということで、確かにほかの自治体でも可燃・不燃のみ有料化をしていただいて、プラごみに関しましては従前どおり無料だよというところもございますが、ちょっとごみ対策課のほうでも調べさせていただいたところ、やはりプラについてもまだというか有料化をさせていただいているというような自治体もやはり今ございます。また、半額という形なんです、有料化をしているような自治体もやはりございます。

市の考えによってというような話になってしまうんですが、東大和の場合におきましては、有料化につきましては処理手数料がどうしてもかかってしまっていることから、市民の皆様にも広く御負担いただきたいということ。また、有料化を行うことによって減量、そちらのほう、一つの袋の大きさについても20リッター、40リッターよりは10リッター、5リッターにさせていただいたほうが、手数料についても、また御負担についても下がっていくという形がございます。できればそういう形で減量をしていただいた中で、有料袋のほうを使っていたきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 済みません、若干補足です。

1点目の集積所がきれいになっている現状があるというところでの理由でございますが、これは具体的に市内を見て回ったときに感じた部分ではあるんですけど、やはり共同住宅の所有者さんの協力というのがかなり大きいかなと思っております。集積所をこの事業に合わせて改造する、改良するというところをさせていただいている集積所というのが何カ所かございます。ですから、そういった所有者さんの協力もかなり大きいというふうには感じております。

それとあと、2点目の容リプラのごみ処理手数料単価が可燃ごみと同じだということですが、これは東大和市の場合、有料化方針でもお示しておりますが、うちの市の場合、家庭から出る廃棄物の有料化というところに視点を置いておりますので、その中で、実際に有料化方針の中でも、それぞれのごみの区分に応じてどれだけの処理経費がかかっているかというのを御提示させていただいております。

その際に国の示す3分の1負担をもし適用したとなりますと、可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックの中では、容器包装プラスチックが一番処理単価が高くなるというのがございます。したがって、その中で、他市では2分の1程度の額にしているというところもあるわけですが、当市におきましては家庭から出る廃棄物の有料化ということで、国の3分の1負担を勘案した中で設定をさせていただいているためのものがございます。

それとあと、済みません、先ほどの尾崎委員の御質疑の中で、現状の収入、当時より見ていたのが1億6,000万ってちょっとこちらのほうからの発言もあったんですが、正しくは1億8,200万ということかと思えます。現状、済みません、今手元にある資料でいくと、27年度の収入実績でいきますと、2億725万5,000円ということなので、単純試算、2,000万円ぐらいの乖離かなというところで見えております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに御質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 以上でよろしいですか。

それでは御質疑は③に関してはないということで、以上で③番のごみ出しマナー向上のために取り組んできたことについてを終了いたします。

それでは次に、④として、行政としてマナー向上のために今後さらに取り組んでいこうとしていることについて、担当部署より御説明を求めます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） そうしましたら、4番で行政としてマナー向上のために今後さらに取り組んでいこうとしていることということでございます。

1番に、過去における成功事例、また失敗事例ということでございますが、マナー向上だけではございません。先ほどのお話等も十分かぶってしまうところがあるのは済みません、それは御了承いただきたいと思えます。ごみの減量などのトータルとしての施策を平成26年度、有料化及び戸別ということも導入させていただいております。

また、成功事例という形しか私は頭にありませんで、そちらの中でごみ分別の関係につきましては、まずはごみ分別アプリ、こちら導入させていただいております。ごみ分別アプリに関しましては、逐次タイムリーにごみの関係について、今現状ではごみ以外のものも少し載せたいなど。

東京たま広域資源循環組合のほうで、今フクロウの関係とかそちらのほう、猛禽類の関係で、ここでひながかえったというようなこともございます。そういったところもごみ分別アプリの中で、ちょっとごみとは少し離れるかもしれないんですが、皆さんのほうにお示しをさせていただきたいなというふうに考えてはおります。

また、ごみ分別アプリに関しましてお声をいただいたのが、奥様からいただいているんですが、旦那さんがごみに関して関心がなかったと。でも無理やりごみ分別アプリを旦那さんのスマートフォンに入れたら、結構見るようになったということで、ごみについて少し理解をしていただいたと。またごみに関して、きょうは何日だねというようなことも旦那さんのほうから話があって、旦那さんが率先して少しやってくれるようになったってようなお話もいただいておりますので、少しそういうところは、マナーというところも含めて、少し心の中に響いていただいたのかなというふうに考えております。

また、不法投棄、先ほど来からお話がありますとおり、そのパトロール、こちらについては委託をさせていただいて、十分市内の状況は確認をさせていただいているところでございます。やはり不分別というようなところだったり、収集日ではないときに出されたというようなことについては、今委員のほうからもお話があったとおり、シールを張らせていただいて徹底をさせていただいているというようなところではございます。

こういったところ、またいろいろ周知というのはすごく大事ななというふうにも私個人的にもこの部署に参りましてわかりましたので、これは十分にやっていきたいなど。それを成功事例として今後も広げていきたいというふうに考えてはございます。

2番で、マナー向上に対する市民意識、こちらについてどう捉えているかという形ですが、やはり先ほど来からのお話の中でも、平成26年度の実施させていただきました有料化及び戸別収集、こちらのほうでマナーについては大きく向上したと、そのような形では考えてはございます。ごみ集積所が良好になったというようなお声も、こちらのほう、私たちにいただいております。少なくなったとはいいいましても、やはり先ほど来から

の不法投棄、こちらについてもまだゼロではありませんので、引き続き行っていきたいということ。

また、間違えて排出されている方におきましても、マナーアップということでシールを張らせていただいて、十分にわかった中で、私たちその後に対応をさせていただくと、回収というような形になってしまうんですが、対応をさせていただくということ。また1回は皆さんのほうにお示しをしたいという形でシールを張らせていただくというような状況で、市民の意識はやはり向上はしているというふうに考えてはおります。

市としてごみ出しマナーの姿ということなのですが、市民の皆さんが排出すべきときにやはり排出をしていただくということ、不法投棄のないきれいな東大和というのが、私たちが目指すべき姿であって、市民の方も目指すべき姿ではないのかなというふうに考えてはおります。

実現に向けた具体的な施策という形になりますが、行政としてできることは何があるのかなということは、やはりPR、これが大きなところだろうと思っております。やはり有料化を行ったり戸別収集を行ったり、市民の方にある程度、一定の御負担をいただいている中では、やはり行政としてやるべきことは全てやるということで、市民の皆さんに広報ということでもここでごみ分別アプリの導入や、廃棄物広報紙ごろすけだより、こちらここで第6号が出るわけなんですけど、そういう形で皆さんのほうに全戸配布をさせていただいて、周知のほう徹底をさせていただくというようなこともございます。

また、平成29年度3月から実施しておりますが、モノレールの駅、あそこに上北台や桜街道、玉川上水がありますが、ごみ分別アプリのチラシですか、ポスター、そちらのほうを張らせていただくとか、市内のコミュニティバスのほうにもポスターを張らせていただくとか、そういったことも今周知としては十分やらせていただくような形でごみ対策課のほうでは動いていると、そのような状況でございます。

雑駁になりますが、以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質疑、御意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

○委員（荒幡伸一君） では1点だけお伺いをさせていただきます。先ほど尾崎委員のほうからも質疑があったんですけど、指定収集袋に関してですけども、やはり高いという声が結構多いという現状でございます。値下げをする考えはないと先ほどおっしゃっていましたが、それであれば、20リットルの袋だとちょっと足りない、けど40リットルだと余り過ぎてしまうというようなお声も結構聞くところなんです。その間をとって30リットルの袋をつくれぬかというようなお声も結構多くて、その点についてのお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○環境部長（松本幹男君） 今のお話、市民の声ということで、こちらにもいただいたことがございます。また、事業実施の導入時に当たりまして、30リッター袋の要望というのはございました。

ただ、有料化を先に導入している自治体が、当市22番目ですので21市調べたところ、調布市以外におきましては、全てリッターサイズが、基本ベースの考えですが、5リッター、10リッター、20リッター、40リッター。ちょっと国分寺市さんとかは3リッター袋とか何か、超ミニ袋みたいなものがあるみたいなんですけれど、正直言って、なぜ30リッター袋を出さないかといいますと、出しやすい、使いやすいというところなんです。なのでやはり、ごみの減量に、というところを一番としておりますので、結果として手数料というところには波及はするわけですが、減量という一番大きいところの目的を達成するためには、頑張っ、30ではなく20でおさめていただきたいという思いでございます。やむなくどうしてもっていうところでは、10リッターの袋を足させていただいて30にするという形をお願いしたいというところで、現在まで来ているというところでござい

す。

それとあと、指定収集袋の手数料の単価が高いという御意見でございますが、基本的に東大和市だけが突出して高いということは本来はないわけでございますけれど、一応他市等も勘案した中で手数料の設定はさせていただいているというところで、あと、使い方の問題といたしまして、最近可燃ごみ・不燃ごみの共通袋というところを導入している市というのはふえてはきています。ただ、当市みたいに可燃プラまで含めて共通袋という市がないというところでございます。最終的にごみの排出時に使用するものでございますので、利用の仕方を考えていくと、当市のような形のほうが結果としての市民負担は少ないというのが市の認識でございます。

理由といたしましては、不燃ごみは月に1回しか収集しないというのが現状でございますので、そのために他市のように10枚セットの袋を買っていただくというほうが、家の中で眠ってしまうというところでは、どうしても結果としては高がついてしまうのではないかとというのが私どもが思っているところでございますので、トータルで割り戻していきますと、当時、制度設計時に一般家庭の1カ月当たりの負担額はというところのお話からはそれほど逸脱した負担をお願いしているというところではないという認識でございます。ですから当時も、1カ月1世帯およそ500円というところの設定近くを見ていましたので、そのぐらいを結果として決算時で得られているというところでございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） よろしいでしょうか。

ほかに御質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 特になければ、それでは、④については荒幡委員だけの御質疑でしたがこれで終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） それでは以上で、④の行政としてマナー向上のために今後さらに取り組んでいこうとしていることについてを終了いたします。

お諮りいたします。

所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで説明員退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、特定事件調査、行政視察後の意見交換について、本件を議題に供します。

本件につきましては、4月24日から26日にかけて、香川県坂出市の坂出市デマンド型乗合タクシー運行

事業について、及びさかいでブランド認定制度について、香川県三豊市のトンネルコンポスト事業について、香川県善通寺市の「讃岐もち麦ダイシモチ」普及促進事業について、及び和歌山県和歌山市のごみ減量アクションプランについてを視察いたしました。

本日は、委員の皆様から視察内容について、視察先ごとに順に御意見・御感想等をお聞かせいただければと思っております。

まず最初に、坂出市のデマンド型乗合タクシー運行事業についてですが、もし皆さんの御意見・御感想等があればお聞かせいただければと思います。

○委員（荒幡伸一君） まず、デマンド型乗合タクシーに関してですけども、これは路線バスと乗り継いで利用すべきだというもので、市街地には坂出駅と市役所を除いて、デマンド型の乗り合いタクシーの乗降場所を設置しないというようなことでやっておりました。また、駅からは循環バスが40分間隔で出ていて、料金が100円と割安でやっておりましたので、結構市の持ち出しがあるんじゃないかなというところが心配をされたところでございました。

また、タクシーの乗降場所ですけども、市民の皆様が考えて線を引いているのではなくて、市の側で線を引いて場所を決めているというところで、市民の皆様から意見があったら、それを聞いて、ある程度融通をきかせながらバスの乗り合い場所をふやしたり減らしたりしているというところが、融通がきいていいなって思ったところと、あらかじめある程度市民の方から意見をいただいてから線を引いたほうがよかったのではないかなって思ったところと、いいところ、悪いところがあったのかなというところを感じたところでございます。

坂出ブランド認定制度に関しては、実は今回の視察で一番……（「一緒に言っちゃう」と呼ぶ者あり）あ、市ごとじゃなくて。（「いいです、一緒にやっちゃいましょう」と呼ぶ者あり）済みません、市ごとだと思ってました。申しわけありません。（「市ごとでいいですよ」と呼ぶ者あり）いいですか。（「ブランド認定事業についても」と呼ぶ者あり）はい、済みません。

一番期待をしていた視察でございましたけども、少し残念だったなというのが、申しわけないんですけども、職員の方々の熱量が少し足りないなというのを実感したのが現状でございました。認定された商品に関しては素晴らしいものが多かったのに、なぜなのかなっていうところを感じたのがこのブランド認定制度であったなと思えました。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに何か、御感想・御意見ありましたら。

○委員（中野志乃夫君） 先に言っておきますけど、ちょっと初日はなくてもよかったような、はっきり言って。結論から言うとね、なくてよかったんじゃないかと思えました。ちょっと2泊3日で強行スケジュール過ぎて、行ってみないとわかんなかったからしょうがないんですけどね。本当に説明員も余りちょっと、荒幡さんがおっしゃるとおり、何か、っていう感じもなかったし、たまたま行っちゃったのかなというところだったので、私はあとの視察は大変よかったんですけども、ちょっとそのことを最初に言っておきます。ちょっともう、もう少し今後はコンパクトにお願いしたいというところですよ。

以上です。

○委員（二宮由子君） 皆さん、視察お疲れさまでした。初日の坂出市なんですけれども、これから当市でも取り組んでいこうと思っている地域公共交通のデマンド型タクシーですか、コミュニティタクシーの件で、デマンドタクシーについて視察をさせていただいたんですが、率直な感想を言うと、これ登録制だということがま

ず一つネックといえばネックなのかなというふうには思いました。

というのも、そちらの家に行きたいけれども、登録してないから乗れない状況だというふうなことも伺いまして、もう少し臨機応変に対応されてもいいのかなということと、やはり非常に年間の利用人数が少ないんじゃないのかなと、せつかくこういういい取り組みをされてるんですから、もう少し利用人数をふやすような努力をされたほうがよかったのではないかなというふうには思いました。1点です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかにはよろしいですか。

初日の坂出市については、行ってみなきゃわからないというところもありましたし、デマンド型のタクシー運行事業というものの、今市内でも検討が進められている中で、どういものなのかという、その実態を知るといことで、実際に使えるかどうかというのは話を聞いてみなければわからないという中で、視察先に選んだ経緯はあります。

お話を伺っていた中で、やはり二宮委員のおっしゃっていた登録制というところ、あるいは限定したエリアの中だけ、プラス駅というところで、違うエリア、または違う、例えばショッピングセンターだとか病院とかに行きたい方は、一度デマンドタクシーを使って駅まで行ってもらってからバスに乗りかえてくれというようなお話もあったと思います。

当市が恐らく考えている姿とは全く違うものだと思いますけれども、そこは反面教師にするのかという、そういったところで、全く役に立たなかったということではなく、こうしないほうが良いという一つの参考事例にはなったのかなという部分もあろうかと思えます。

さかいでブランド認定事業については、これも商工会が絡んでないというお話もありました。荒幡委員がおっしゃっていたように、せつかくいい商品が並んでいると、60品目ですか、そこまでいわゆる坂出をアピールする商品が登録されているにもかかわらず、PRの仕方というのはもっと何か考えていかなければいけないんじゃないかなと、他人事ながらそういう感想は持ちました。

尾崎市長も市長就任のときから、これぞ東大和というものをつくりたいんだということで、うまかんべえ〜祭が始まっています。そういった、やっぱり市の特産品、市をPRできる何かをつくっていく上で、さかいでブランド認定事業の中で使えるものがゼロではないと思いますので、そういったところは、利用できる場所は利用し、考え方とか手法とか、またその後の対応について反面教師にするところはして、皆さんの活動に今後生かしていただければなというふうに思います。

それでは、坂出市の視察についてはこの程度にして、三豊市のトンネルコンポスト事業について、こちらについての感想・御意見を伺えればと思います。

○委員（荒幡伸一君） 済みません、まず市長がごみは全て資源にするんだというような理念を掲げて、可燃ごみを全部焼かずに再生をするという取り組みですけれども、すばらしい取り組みだなというふうに感じました。また、民設民営ということで、画期的なものでありました。民間が建設するものですので、初期投資が必要ない。また、行政はこの企画に委託してごみの処理料を支払っておりますけれども、企業としては委託料と固形燃料をつくって、その固形燃料の売却収入があることでコストを抑えるというようなものでございました。

本当に画期的な処理方法であって、有力な選択肢になるなというふうに思いましたけれども、いかんせん土地がなければ厳しいというような事業でございましたので、その点が当市からしてみるとちょっと厳しいところかなというのを感じた事業でございました。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに。

○委員（尾崎利一君） 私は一番感動したのは、あんなにおわないごみを扱う施設は初めてだったので、ほとんどにおわないですね。だからあそこで働いてる人の人数も何か3人とか言いましたっけ。（「5人」と呼ぶ者あり）3人プラス所長と事務員で5人。作業員は3人っていうような話だったと思いますけど、作業する人の健康にとってはすばらしい施設だなというのが一つ思ったのと、ただここにも資料でも出てますけど、CO₂削減効果が年間約6,500トンというようなことも書かれてましたけども、ただ結果的に固形燃料をつくるということで、サーマルリサイクルとの関係ではどうなのかというようなことも、結果的にはどうなのかというのはいろんな比較をしてみないとわからないところもあるんですけども、ちょっといろいろこれは研究する価値のある事業なのかなというふうに思いました。

去年の4月から稼働ということなので、新しいことなのであれですけども、非常にいろいろ啓発される視察だったなというふうに思います。もっといろいろ勉強しなくちゃいけないかなと、この問題はというふうに思いました。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに。

○委員（二宮由子君） ごみ処理に関しては、基本的には燃やすということが基本だったと思うんですけども、今回の視察では、燃やすというよりも燃やす燃料をつくるというんですかね、そういう言い方のほうが正しいのかもわからないんですけども、そういった民間的な発想というんでしょうか、経営者的な発想でごみ処理を行うということは非常に画期的ではないかというふうに思いました。

また、人口が、三豊市ですか、6万3,778人っていうふう書いてあるんですけども、うちの市は8万3,000……（「8万6,000ぐらい」と呼ぶ者あり）8万6,000ぐらいですか、うちの市のほうが少し人数的には多いんですけども、1市での対応ができるごみ処理施設なのかなというふうなことを感じました。

ただ、何しろ東大和市、いかんせん土地がないので、三豊市のような広大な土地があればこういった新たな、画期的なごみ処理事業も可能ではないかなというふうには思いました。

でも非常に三豊市に関しては、非常に見応えのある施設でした。尾崎委員もおっしゃっていたようににおいもなく、驚いたことが多い視察でした。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） 誤解があるようだとあれなので、ちょっと1点。

非常に、私も同じ、皆さんと一緒に画期的ないいものをこれは見せてもらったと思っています。土地の問題は、同規模のものはそれこそ今桜が丘にある国有地、あれ使えばできちゃう。それはもう間違いないです。あそこの規模でできちゃうんですよ。だからある、土地は。

ただ、決定的にないのは、それを消費するプラントですよ。つまりあそこは、王子製紙の大規模な焼却施設がすぐ近くにあって、そこに運び込むことによってそれが循環できてるっていうね。ですから、そういうものはさすがにこの近くにはないんで、その点でちょっと残念だなということを感じました。

逆に言えば、まさかこの近くでそういう大工場が、ましてや王子製紙のような大工場の企業が、それも本来だったら石炭を燃やすような焼却施設のプラントで、それで固形燃料をちょうど受け入れるというようなものがあればすごいびったしなんだけど、その肝心なものができてないっていうのでね。ただ、今後の検討としては、もしそれが輸送ルートで、例えばたしか東京湾周辺のああいう工業地域で、たしかそういったものも使っ

ている工場があったと思うんで、そういったところと連携できて、そのルートさえうまくやればできない話ではないのかなというのが感想です。

○委員長（根岸聡彦君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） トンネルコンポスト事業、もともと三豊市を選んだのは、1人1日当たりのごみ排出量が人口5万人以上の市の中で一番少ないからということで選んだんですけれども、ごみの減量の部分については触れられずに、トンネルコンポストのほうに終始したというところが、ちょっと物足りない部分はあったんですけれども、研修のときに見せていただいたパワーポイントなんですけれども、向こうの事務局を通じて担当部署にお願いをしたところ、あれはちょっとよそに出せない資料だという回答が返ってきてまして、一応1回は、それでも出せる部分だけ出せないかというお願いをしてみたんですが、それもちょっとかなわないということでしたので、ちょっとそこは残念だなというところでありました。それをあらかじめ言ってくれば、説明しているときに全部画面を写真で撮ったんですけど。

確かに今中野委員がおっしゃったように、王子製紙のほうで固形燃料として使うと。石炭の3分の1だか4分の1だかの費用でそれが使えるというところで、そういった流通、そしてエンドユーザーが確保できればそういったところも、もちろんほかにも解決していかなければいけない課題はたくさんありますけれども、土地はなくてはならないようなところもありますので。将来的な研究材料という形になるのかなというふうに思います。

それでは、香川県善通寺市「讃岐もち麦ダイシモチ」普及促進事業、こちらについての御意見、あるいは感想をお願いしたいと思います。中野委員、お待たせいたしました。

○委員（中野志乃夫君） 感動して、ちょっとただ本当の餅じゃなくてびっくりしたんですけども。健康にいいというのはよくわかったし、向こうの御配慮で貴重な善通寺まで拝見させていただいて、大変感謝しております。

以上です。（「偕行社は」と呼ぶ者あり）偕行社もね、非常によかったです、済みません。戦災遺跡へ、ちょうど市役所に直結してあったんで、偶然ですけど、大体いいものが全部そろって勉強になりました。ありがとうございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかにございますでしょうか。

○委員（荒幡伸一君） 善通寺市出身の弘法大師にちなんでこの名前がつけられたというところはさすがだと思ってるところと、アントシアニンというのを含んだ紫色の穂と麦粒を持っていると、これを日本食品センターにより分析された結果、食物繊維は玄米の5倍、精白米の30倍以上の含有量というのが、この委員会が始まる前に皆さんおっしゃってましたけれども、便通がすごくよくなるというところで、私も帰ってきて食しましたが、本当にそのとおりだなというふうに実感をしたところでございます。

また、生活習慣病予防効果が高いというふうに言われているもので、水溶性の植物繊維が非常に多いというふうにされているモチ麦でございました。

香川県では、糖尿病の受療率というんですかね、これがワーストの状態が続いたということで、うどん文化が根づいた香川県では、炭水化物摂取が一因となっているということが言われていることから、平成19年に誕生したダイシモチというのが注目を浴びたんだっていうところがすごいなというふうに感じたところでございます。

また、私が一番感動したのが、名刺でございまして、この名刺もすごい画期的な名刺で、市のやる気っていうんですかね、このダイシモチを売るんだ、広げるんだっていう、そういう思いがすごい感じられたなというのを実感できた名刺でございました。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかによろしいでしょうか。

それでは、最後ですが、和歌山県和歌山市のごみ減量アクションプランについて、こちらについての御意見、感想をお願いいたします。

○委員（中野志乃夫君） 済みません、責任として私が。大変勉強になりました。ありがとうございます。何が勉強になったかっていったら、まず和歌山市、県庁所在地の都市ですけれども、容器包装リサイクル法に基づくプラごみに関しては、2年前でしたっけ、焼却に転換したと。つまり、これまでのやり方だとやっぱプラスにならない、燃やしたほうがやっぱし効率がいいというところで、変換してるっていうのは、やっぱ大きな都市でもそういうことの決断を下して、それも勝手に行政が一方的に変換したんじゃなくて、市民と時間をかけて協議した結果、容器包装に基づく、そういったプラごみは燃やしていくっていう、方針転換したっていうのは非常に参考になりました。

あともう1点ですけど、ちょっと時間がなくて十分聞けなくて、今後聞きたいと思っているんですけども、焼却炉の建て替えに関して、費用的に大変高額であることから、結局は修繕といいますか、つまり新しくつくるんじゃなくて、改修の道を選んだというところで、それはそのとおりだなと思ったんですけど、そこで、説明が、時間がなくてなかったのが、運営する方式が、たしかそういう運営する会社が特別にあって、安く運営、費用が安くできてるという話が説明であったんですよ。これ、今さらまた聞くっていうのがどうなのかとは思ってますけど、ちょっとそこが、実際は各焼却炉に行くとき必ずそのプラントメーカーに関連した会社が運営をやって、その運営費が実際焼却炉と同じぐらいの、20年間で百何十億とか100億とか、そんな話が最近すごい多い中で、ちょっとどういふところがそれを担って、どれぐらいの費用で運営されているのかっていうのがちょっと気になったところです。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかにございますでしょうか。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ。このごみ減量アクションプランですけども、「つれもて分別」っていうことで、和歌山県の方言で、みんなで一緒にという意味で、このつれもて分別っていうのをつけたっておっしゃって、これがすごく親しみやすくいいなというのを感じました。

また、このアクションプランの中でところどころにリリクルって、これのキャラクターですけども、このリリクルのワンポイントアドバイスみたいのが出ていて、それもすごく親しみやすくいいなっていうのを感じました。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） あとはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） それでは以上で、特定事件調査、行政視察後の意見交換についてを終了したいと思います。

○委員長（根岸聡彦君） これをもって、平成30年第2回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。
午前10時43分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦